

# 将来の大きな政策の方向性を示す『第5次占冠村総合計画』を策定



占冠村では、協働のむらづくりを具現化すべく、2016（平成28）年に占冠村むらびと条例（以下、むらびと条例）を制定し、住民、議会、行政の役割を明文化しています。むらびと条例第26条では総合計画を村の最上位計画としています。

一方、それぞれの行政分野において策定されている個別計画は、特定の具体的、専門的な取組みを明らかにしたものです。

今回策定する「第5次占冠村総合計画」では、特定分野の具体的な取組みは各個別計画で進めることとし、本総合計画は、あらゆる分野を網羅するとともに、将来の大きな政策の方向性を示すことを目的とします。

本計画は、2019年度～2028年度を計画期間とします。

## 1 持続可能な地域づくり

平成の大合併を越えて、占冠村は自主独立の道を選びました。住民ニーズを的確かつ迅速に反映できる自治を推進するため、持続可能な地域づくりをめざします。

### （1）経済循環が図られる基幹産業の振興

次代へつなぐ持続可能な地域の産業づくりに向け、農林業、観光振興施策等を推進するとともに、地域資源を活かした6次産業化や再生可能エネルギーの活用をめざします。

- ①農業 ②林業 ③商工業 ④観光 ⑤エネルギー
- ⑥猟区・森の恵み 等

### （2）行財政・まちづくり

持続可能な地域社会の実現のために、健全な財政運営、各種情報の収集・分析、集落対策などの地域振興施策を総合的に進めます。

- ①行財政・まちづくり ②広報・広聴・統計
- ③集落対策 ④国際交流 等



## 2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心な暮らしを続けられるよう、生活基盤の整備や医療・福祉の充実を進めます。

### (1) 基盤整備

村民が安心して快適に住み続けられるよう、道路や上下水道等の生活インフラの維持・整備を進めるとともに、交通安全・防犯などの生活の安全確保を図ります。

- ①交通安全・防犯
- ②公共施設
- ③消防・救急・防災
- ④交通
- ⑤住宅
- ⑥上下水道
- ⑦環境衛生
- ⑧道路・橋梁・河川
- ⑨情報通信 等



### (2) 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進

村民が安心して暮らし続けられるために、保健・医療体制の維持充実を進めます。また、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で住み続けられるよう福祉・介護サービスの充実を図るとともに、トランスジェンダーや性同一性障がいなど多様な価値観・特性を持つ人々がいきいきと暮らせる共生社会をめざします。

- ①保健・医療
- ②介護・高齢者福祉
- ③障がい者福祉 等



## 3 未来を託す子育て・多様な学びの推進

子どもを安心して産み育てられる子育て環境づくりを進めるとともに、多様な価値観の中で、柔軟かつしなやかに自らの進む道を見つけ、人生を切り拓いていくことができる人材の育成をめざします。

- ①子育て支援 ②学校教育 ③社会教育 等



第5次占冠村総合計画は、占冠村公民館図書室、トナム図書室、占冠村ホームページでご覧になることができます。

詳細については、企画商工課企画担当（TEL56-2124）までお問い合わせください。